

意見の概要および市の考え方「彦根市都市計画マスタープラン」

No	意見の概要	意見数	市の考え方
1	都市計画マスタープランに関連する計画を紹介されておられるような箇所ですが、どのような趣旨により、「計画の留意事項」とのタイトルとされておられますでしょうか。	1	「上位・関連計画」とタイトルを修正します。(P5~10)
2	「都市下水道」という用語の定義が不明なため、「都市下水道については、」を削除願います。	1	該当箇所を修正します。(P15, 16, 51)
3	P15, 16 総合計画記載部分現在の総合計画に沿う形で記載できないか。赤の部分は記載されているが、その下の3つの●について記載内容を検討してください。	1	3つの●について記載内容を削除し、総合計画と整合を図ります。(P15, 16)
4	現在、鳥居本地区は道路騒音に代表される交通公害に悩まされています。安全・安心に交通公害の解消を含めていただきたい。	1	国道8号バイパスの整備が進められており、開通後は現道国道8号の交通量が減少するため、道路騒音の解消にも期待できます。
5	P43, 45, 46「道路の整備方針」に彦根長浜幹線の現8号から南への延伸である「びわこ東部幹線」が位置づけされている。 現在中京圏から南方向への交通は現8号が利用されており、その交通を「びわこ東部幹線」に誘導することの必要性を何らかの表現ができないか。	1	「びわこ東部幹線については、現在の国道8号の慢性的な渋滞解消を主な目的とする」を記載します。(P44)
6	「道路の整備方針」に「びわこ東部幹線」が位置づけされており、計画立案段階では小野川との一体的整備が必要と思われる。	1	一級河川小野川の内町地区から上流部の未改修区間については、県に対し、早期に改修が図られるよう、まずは「湖東圏域河川整備計画」への位置づけについて、要望を行なってまいります。 また、「びわこ東部幹線」の計画線上において、小野川と交差や近接することから、バイパス事業化の際には、計画との整合が図られるよう、要望を重ねるとともに、国および県と協議いたします。

7	<p>P62, 65, 66「歴史的文化遺産の保全などの方針」で、中山道については「地域の実情を踏まえつつ、歴史の面影を残すための取り組みを検討します。」となっております。</p> <p>現在、中山道沿いの空き家が景観を害しており、交通の危険にもなっている。</p> <p>彦根市の各部局協働して対応にあたっていただきたい。</p>	1	<p>現状の空き家についての対策を各部局協働して対応できるよう検討して参ります。</p>
8	<p>緑地などのオープンスペースの確保が必要となるのは「広域避難地」、企業などの協力を得て確保する必要があるのは「指定避難所」および「指定緊急避難場所」となることから、文言を整理してはどうでしょうか</p>	1	<p>指定緊急避難場所→避難場所等、避難場所→避難施設と修正します。</p> <p>(P68)</p>
9	<p>P71, 72 の図については、現在の指定状況と整合を図っていただきたい。</p> <p>凡例については、法改正により名称が変更となっているため、法に基づく現在の名称で記載していただきたい。</p>	1	<p>図にプロシードアリーナ HIKONE の場所に「●」パナソニックくらしアプライアンス社の場所に「■」を追記し、凡例については、指定避難所→指定避難所兼指定緊急避難場所、一次避難所→指定緊急避難場所に修正します。(P71, 72)</p>
10	<p>「道路の整備方針」に「びわこ東部幹線」が位置づけされており、鳥居本地域の道路に関する方針でも位置づけておく必要がある。</p> <p>併せて、交通公害解消の面からも、中京圏から南方面への交通処理の必要性も記載願いたい。</p> <p>また、計画策定時には小野川改修、県道水谷彦根線改良も併せ計画してもらいたい。</p>	1	<p>P76 の地域内の都市計画道路の表にびわこ東部幹線を追記しており、国道8号バイパスの整備促進についても記載しております。</p> <p>交通処理の必要性については、P44に「びわこ東部幹線については、現在の国道8号の慢性的な渋滞解消を主な目的とする」を記載します。</p> <p>一級河川小野川の内町地区から上流部の未改修区間については、県に対し、早期に改修が図られるよう、まずは「湖東圏域河川整備計画」への位置づけについて、要望を行なってまいります。</p> <p>また、「びわこ東部幹線」の計画線上において、小野川と交差や近接することから、バイパス事業化の際には、</p>

			<p>計画との整合が図られるよう、要望を重ねるとともに、国および県と協議いたします。</p> <p>県道水谷彦根線の佐和山町から鳥居本町域の狭隘区間については、「びわこ東部幹線」の計画線上において、水谷彦根線と交差や近接することから、バイパス事業化にあわせて改良が図られるよう、県に要望いたします。</p>
11	<p>鳥居本地域の歴史文化遺産、自然的環境、景観形成に関する方針に「鳥居本宿周辺では、宿場町の風情の保全や充実が必要です。このため重要文化財有川家住宅などの歴史的建造物や歴史的な町並みの保全を通じて歴史的風致の維持向上を図ります。」とあるが、現在「国指定重要文化財有川家住宅」の近辺の空き家は歴史的風致を害している状態です。</p> <p>交通の危険にもなっている。彦根市の各部局協働して対応にあたっていただきたい。</p>	1	<p>現状の空き家についての対策を各部局協働して対応できるよう検討して参ります。</p>
12	<p>土砂災害対策の箇所相違があります。</p>	1	<p>鳥居本町・荘厳寺町付近土砂災害対策の箇所を変更します。(P83, 84)</p>
13	<p>「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づく歴史まちづくり計画とありますが「歴史まちづくり計画」は正式名称でしょうか。</p>	1	<p>「彦根市歴史的風致の維持向上計画(第2期)」がに修正します。(P93)</p>
14	<p>岡町踏切を神宮踏切と正式名称に修正して下さい。</p>	1	<p>「岡町踏切」と表記しているものについては、「神宮踏切」に改めます。</p>
15	<p>P17「国道306号バイパス」としての事業を実施していませんので、修正をお願いします。</p>	1	<p>「国道306号バイパス」と表記しているものについては、「都市計画道路原松原線」に改めます。</p>

16	稲枝駅西側のまちづくりを進める区域の4haの場所については、企業誘致の可能性もあると思われますのでご検討下さい。	1	稲枝地域について、企業誘致の可能性も含めた表現に修正します。(P146)
17	●市街地・産業環境に関する方針 道の駅の設置について検討が行われていません。	1	表現を検討から調査研究に修正します。(P144, 145, 147, 148)

[注意事項]

提出された意見が複数の内容にまたがる場合は、個別の内容ごとに1件として数え、整理してください。